

行財政改革推進プランの進捗状況シート（令和3年度）

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	A I を活用した総合案内サービスの導入 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ A I 総合案内サービスの導入 ■ サービスの利用促進と充実・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→ (利用促進等) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○愛知県下 39 市町村との共同利用により、令和2年11月から A I 総合案内サービスの運用を開始した。</p> <p>○広報紙、ホームページ、LINE公式アカウント及び名刺カードの窓口設置を通じて周知を行い、利用促進を図った。</p> <p>○令和4年1月末時点の A I 総合案内サービス延べ利用件数は 12,673 件であり、令和5年度中には延べ 13,000 件を目標としている。また、市独自で作成登録した Q & A データの件数は令和4年1月末時点で 2,371 件であった。</p> <p>○質問や回答内容の状況を随時確認し、A I が応答するための基データである「Q & A データ」の修正や追加を行うことで、A I の精度向上及びサービスの充実・改善に努めていく。</p>			
2	A I を活用した保育所入所選考事務の最適化 新規	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所入所 A I 選考システムの導入 ■ 申請から結果通知までの期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→ (適切な運用) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和2年11月から、保育園等入所基準に即した選考を行う保育所入所 A I 選考システムの運用を開始し、R P A の活用とあわせて次年度入所希望者分の選考を実施した。</p> <p>○令和3年度に行った次年度入所希望者分の選考は、システム等の活用により選考に係る業務時間を導入前から約 65%削減することができ、通知の発送時期を約 2 か月短縮することを継続できた。</p> <p>○更なる事務の効率化を図るため、A I - O C R についてもあわせて活用ができるよう、入所申込書様式の見直しに向けた検討を進めていく。</p>			
3	マイナンバーカードの取得促進	全庁 (市民課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードを利用したサービス等の周知 ■ マイナンバーカードの取得機会の拡大 ■ マイナンバーカードの新たな活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 周知 ■ 取得機会拡大 ■ 検討 	→ → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和3年3月に医療機関や薬局におけるマイナンバーカードの健康保険証利用が開始されたことから、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスとあわせて周知を行った。</p> <p>○令和4年1月末時点の清須市におけるマイナンバーカードの交付率は 41.7% (対前年同月比+18 ポイント) であるが、国は令和4年度中に普及率 100% を目標としている。</p> <p>○国のマイナポイント事業等により、マイナンバーカードの交付率が伸びていることを踏まえて、令和4年1月からマイナンバーカード申請時の写真撮影などのサービスも開始した。引き続き、土曜窓口における交付申請の受付や対応職員の増員配置など交付体制の整備を進めるとともに、新たな促進策についても他自治体の取組事例を参考にしながら検討を進める。</p>			
4	清須市 L I N E 公式アカウントの開設 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清須市 L I N E 公式アカウントの開設 ■ 道路損傷箇所等に係る情報収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開設・情報発信 ■ 実施 	→ (利用促進等) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和2年4月に清須市 L I N E 公式アカウントを開設し、簡易に友だち登録ができるよう、QRコードを掲載したポスターを各公共施設や保育園等で掲示したほか、広報紙等を通じて周知し利用促進を図った。</p> <p>○アカウント開設と同時に、LINEを通じて道路・公園の不具合を通報できるシステム「スマレポきよす」の運用を開始した。</p> <p>○令和4年1月末時点の L I N E 公式アカウント登録者数は 5,976 人 (対前年同月比+4,114 人) であり、令和4年度には 6,800 人を目標としている。また、スマレポきよすの利用件数は、運用開始日から令和4年1月末までで延べ 232 件であった。</p> <p>○ L I N E 公式アカウントの運用にあたっては、各担当課からの情報提供を受けながら、より有益な情報の配信に努めるとともに、L I N E の様々な機能を活用した取組等についても検討を進め、登録者の増加を図る。</p>			

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
5	指定管理者制度の拡充	施設所管課 (企画政策課)	■社会教育施設や観光施設等への指定管理者制度の導入検討	■導入検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○本市では、清洲総合福祉センター・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）・夢広場はるひ（市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園）の4施設で指定管理者制度を導入している。</p> <p>○現在清洲城及びその周辺施設の指定管理者制度導入に向け、指定管理受託実績のある複数の民間事業者に対し、清洲城の現状を提示しヒアリングを実施している。</p> <p>○直営で管理している施設のうち、個別の法令により指定管理者制度を導入できない施設を除いて、市民サービスの向上や管理運営コストの削減が見込まれる施設については、順次指定管理者制度の導入を進めていく。</p>				
6	公共サービスへの民間事業者の参入促進	全庁 (企画政策課)	■公共サービスへの民間事業者の参入の可能性検討	■可能性検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○西枇杷島地区に誘致した認定こども園については、令和3年4月に開園し運営している。</p> <p>○低年齢児保育ニーズに対応するため、令和3年度に民間小規模保育施設設置者を公募し、2事業者を選定した。順調に施設整備は進んでおり、令和4年4月に清洲地区及び春日地区に1事業所ずつ開園できる見込みである。</p> <p>○今後については、市内公共施設を一括した包括管理等も含め、令和元年度に策定した清須市公共施設個別施設計画において、民営化の選択肢がある施設について、引き続き可能性の検証を進めていく。</p>				
7	窓口業務への民間委託の導入	市民課 (窓口業務所管課)	■窓口業務に係る民間委託の導入 ■委託範囲の拡大検討	■導入	→ (適切な運用) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務のうち、住民票の写し等の交付をはじめとする8業務において、令和2年10月から民間委託を導入している。</p> <p>○令和3年5月に窓口利用者（467人）に対してアンケート調査を実施し、「満足・やや満足」と回答した利用者が93.4%という結果となった。今後は、満足以外の回答をした方の意見を踏まえ更なる問題点の改善やサービスの向上を図っていく。</p> <p>○今後は、民間事業者の取り扱いが可能なその他の窓口業務について、市民課窓口民間委託導入後の効果や課題等を踏まえて、委託範囲の拡大に向けた検討を進めていく。</p>				
8	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し	人事秘書課	■業務量の適切な把握と適正な定員管理 ■政策課題に対応した組織の見直し検討	■実施 ■見直し検討（随時）	→ (毎年度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○次年度における各課の業務量見込みを把握するため、全課を対象とした業務状況調査を実施している。</p> <p>○令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種を迅速に進めるため、令和3年4月1日付けで「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を新設した。</p> <p>○令和3年4月1日時点の職員数（公営企業会計等を含む）は444人（対前年度比－6人）である。業務状況調査の結果を踏まえたうえで「第4次定員適正化計画」に基づく定員の適正化を進めた結果、行政ニーズの多様化に伴う業務の増加等に対応するため、令和3年10月に「第4次定員適正化計画」の改訂を行い、令和6年度の目標職員数を現在の455人から462人とした。</p>				
9	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用	人事秘書課	■職員の育成・能力開発に重点をおいた研修の実施 ■人事評価制度の適正運用と見直し検討	■実施 ■適正運用 ■見直し検討（随時）	→ (毎年度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○多様化する市民ニーズや様々な行政課題を解決するため、役職や在職年数等に応じて必要となる能力を身につけるための派遣研修のほか、特定課題に関する市独自の研修を毎年3回実施している。</p> <p>○人事評価制度は、「人事評価制度マニュアル」の規定により運用しており、引き続き制度を適正に運用するとともに、他自治体の取組事例を調査しながら、制度の見直しを随時検討していく。</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
10	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進	人事秘書課	■「特定事業主行動計画」の推進	■推進	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○超過勤務時間数の引き下げや年次休暇取得日数の引き上げ、男性職員の育児休業取得割合の向上など「特定事業主行動計画」で定めた目標の達成に向けて取組を周知するとともに、問題があると判断できる所管課へのヒアリング等を実施している。</p> <p>○令和2年度の職員一人当たりの超過勤務時間数（月平均）は、6.3時間（対前年度比-0.5時間）であり、職員一人当たりの年次休暇取得日数は10.2日（対前年比+0.8日）となっている。また、男性職員の育児休業取得割合についても85.7%（対前年度比+73.2ポイント）となっており、令和4年度においても前年度数値を上回るよう更なる制度周知を図っていく。</p>				
11	業務改善提案制度の見直し	企画政策課	■業務改善提案制度の見直し	■課題整理・準備等	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○令和2年度から令和3年度にかけて、現制度の課題を考慮し、実情に即した実現可能な提案や提案内容の適切な評価方法の見直しを進めてきた。</p> <p>○令和4年度については、入庁5年から10年の職員を各部署から選出された職員による意見交換を行うなど見直し体制を拡充し、下半期の提案募集再開に向けた検討を進める。</p>				
12	RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化 新規	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■RPA・AI-OCRの導入 ■導入範囲の拡大検討 ■説明会や操作研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■課題整理・準備等 ■導入 ■実施 	→ (適切な運用) → ■拡大検討 → → → → →	→ → → → → ※検討結果を踏まえて順次拡大 → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○令和2年6月に市単独でRPAを、令和2年11月に愛知県下42市町村との共同利用によりAI-OCRを導入した。</p> <p>○報酬や税の還付金の振込先に係るデータ入力や職員研修等のアンケートの集計などにおいて、手書きの申請書等をAI-OCRにより電子データ化することで、事務処理時間の短縮が図られた。</p> <p>○令和4年1月末時点におけるRPAシナリオ作成件数は29件（対前年比+4件）であり、基幹系システム処理のうち、RPAやAI-OCRを活用できるものについては、積極的に活用し事務の効率化を図った。</p> <p>○今後についても、更なる事務の効率化を図るため、他自治体のRPA活用事例を参考に、積極的にRPAの活用を進めていく。</p>				
13	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価・施策評価の実施 ■行政改革推進委員会における外部評価 ■行政評価等を踏まえた事務事業の見直し ■評価方法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■実施 ■見直し・改善 ■見直し検討（随時） 	→ (毎年度) → → (毎年度) → → (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○総合計画に登載された37施策においては、毎年所管課が自己評価を行い、その結果について外部評価（行政改革推進委員による評価）を行っている。令和3年度も第1回行政改革推進委員会において4施策を対象とした外部評価を実施した。</p> <p>○外部評価を行うことで、行政評価の適正な実施に加えて、事務事業の見直し・改善を推進することが可能となる。</p> <p>○今後は、行政改革推進委員会での意見も踏まえた行政評価の結果を、次年度予算編成作業へ滞りなく反映させるとともに、評価方法の見直しについても随時検討していく必要がある。</p>				
14	情報システムのクラウド化	企画政策課	■情報システムのクラウド化検討	■検討	→ → → → →	→ → → → → ※検討結果を踏まえて是非等を判断
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○これまで本市では、例規管理システム・公有財産管理システム・図書館システムについてクラウド化を実施していたが、令和2年度に学校教育課が所管する校務支援システムの機器更新に併せてクラウド化を実施したほか、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末を小中学校で使用するため、新たにタブレット端末管理システムをクラウド型で導入した。</p> <p>○国は、地方公共団体の基幹系情報システムの標準化・共通化を進め、令和7年度までに標準準拠システムのクラウド化移行を目指すとしていることから、今後、国から示される基本方針等を踏まえて取組を進めていく。</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
15	財政中期試算を踏まえた財政運営	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予算配分の重点化・効率化 ■ 市債発行の抑制 ■ 財政調整基金の計画的な活用 	■ 実施	→ (毎 年 度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○当初予算の編成にあたっては、財政中期試算や行政評価の結果等を踏まえて、予算配分の重点化・効率化を図っている。</p> <p>○令和2年度末の市債残高は18,768百万円(対前年度比+113百万円)であり、財政調整基金残高は2,369百万円(対前年度比+223百万円)となっている。また、令和2年度決算における経常収支比率は93.8%(対前年度比+3.7ポイント)となっている。</p> <p>○財政の弾力性を示す経常収支比率が過去最高を更新しており、財政の硬直化が懸念されることから、今後は、経常経費の抑制による持続可能な財政構造の構築に向けた取組を進めていく。</p>				
16	公共施設使用料の適正化	全庁 (財産管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設維持管理に要する経費の適切な把握 ■ 基本方針対象外施設(清洲城等)の使用料の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施 ■ 見直し検討 	→ (毎 年 度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○平成27年1月に公共施設使用料の設定に関する基本方針を策定し、施設使用料の設定に関する基本的な考え方をまとめた。</p> <p>○令和6年度に予定する公共施設使用料の見直しに向け、各施設における維持管理経費の適切な把握に努めている。</p> <p>○基本方針の対象外施設である清洲城については、指定管理者制度の導入検証過程を踏まえた上で、使用料見直しを検討していく。</p>				
17	国民健康保険事業の健全な運営	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保険税率の見直し検討 ■ 「データヘルス計画」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 見直し検討 ■ 推進 	→ (検討結果反映) →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○令和4年度分の国民健康保険税率について、愛知県から示される市町村ごとの納付金や標準保険料率の設定等を踏まえ、国民健康保険運営協議会において検討を行った上で改正を実施。また、課税方式についても資産税割を廃止し、3方式による賦課とすることを決定した。</p> <p>○「第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」については、令和2年度に中間評価を実施し、特定健診の受診率、特定保健指導率の上昇に向け、引き続き取り組みを推進する。また、中間評価の結果を踏まえ、必要な見直しと改善策を講じ、目標達成を図る。</p> <p>○令和5年度に予定する保険税率の見直しは、計画通り愛知県から提示される標準保険税率との差を解消する。</p>				
18	経営戦略を踏まえた下水道事業の運営	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営戦略を踏まえた下水道事業の運営 ■ 経営戦略の進捗管理と必要に応じた見直し ■ 経営状況の半期ごとの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営戦略を踏まえた運営 ■ 実施 ■ 実施 	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○将来にわたり下水道事業サービスを安定的に供給するため、企業会計化により明確となった損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進するとともに、事業が抱える課題である「普及率拡大」や「老朽施設」の改善を図っている。</p> <p>○令和2年度末の経常収支比率は105.45%(経営戦略比+5.38%)であり、経費回収率は98.12%(経営戦略比+12.66%)となっている。今後についても、令和元年度に改定した「下水道事業中期経営戦略」に基づき、適切な進捗管理や実績と計画との乖離検証を行うことで、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図っていく。</p>				
19	公共施設マネジメントの推進	全庁 (財産管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設総量・施設配置の最適化 ■ 予防保全型管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施 ■ 実施 	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の統廃合・複合化を計画的に進めることで、施設総量・施設配置の最適化を図っており、2056年までには公共建築物の延床面積を17.7%縮減することを目標としている。</p> <p>○適正な施設整備を実施するため施設所管課に対しヒアリングを行い、次年度以降に実施する改修内容等について協議した。</p> <p>○今後も存続させる施設については、予防保全型管理を行い、長期にわたり安全に使用できるよう計画的に修繕・改築を実施する。</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
20	市有財産等を活用した自主財源の確保	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市有財産等の新たな活用策の検討 ■印刷物への新たな有料広告掲載の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■検討 ■検討 	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○これまでもネーミングライツや広告等の掲載が可能な媒体など市有財産等の新たな活用策の導入に向けて、活用可能な市有財産等の洗い出しを行ってきたが、引き続き令和4年度以降も市有財産の洗い出しを行うとともに、他自治体の取組事例の調査を進め導入の検証を行う。				
21	市民団体等との交流	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■協働テラス開催を通じた交流の場づくり ■協働テラスのあり方検討 ■SNS等を活用した交流の機会・手段の拡大検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■あり方検討 ■拡大検討 	→ (毎年度) → → (検討結果反映) → → → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○令和元年度から、情報発信と情報共有の場である市民協働テラスを実施しており、実施方法や内容の検討並びに振返りを実施するため、令和2年度から企画運営ミーティングを開始し、市民協働テラスを実施するためのロードマップを確立した。 ○オンラインを活用した市民協働テラス並びに企画運営ミーティングの開催、SNS等を活用した交流の機会の拡大と情報発信など市民協働をPRする取組を進めていく。				
22	市民協働による事業の促進	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■協働テラスの情報を生かした市民協働による事業促進 ■市民団体と連携した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■実施 	→ → → → → → (毎年度) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○令和3年度、市民協働の認知度を向上させることを目的とした「市民協働だより番外編」(折込チラシ)を市民や市民団体等と協力・連携して作成し全戸配布を行った。今後は年1回以上の作成を目標としていく。 ○市民協働テラスにおいて、協働事業の企画・検討・運営・事業実施を一連の行動として可能にする体制づくりを進める。 ○市民の市政への参加や市民協働についての理解を促進するため、市広報紙やホームページ、SNS等を通じて市の取組や市民協働による取組事項並びに市民団体等の活動状況など情報発信に努めていく。				
23	市内企業・大学等との連携推進	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内企業・大学等との連携に係る情報の全庁共有 ■協働テラスの開催を通じた市内企業・大学等との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■実施 	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○市内企業・大学等からの相談や協力依頼等については、関係部署と協力しながら課題等を共有するなど、問題解決に向けた情報交換を行っており、年2回の開催を予定している市民協働テラスへの参加を呼び掛けている。 ○令和3年度は、企業3社と大学等2校から相談や協力依頼等があり、企業2社と連携協定を締結した。 ○今後については、テラスへの参加企業及び大学等が継続して参加していただけるような体制づくりを進めるとともに、それぞれの特色を活かした協働事業が可能となるよう取組を進めていく。				
24	オープンデータ化の推進	全庁 (企画政策課)	■オープンデータの公開	■課題整理・準備等	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">新規</div> ※準備が整ったものから順次公開 ○あいち電子自治体推進協議会ホームページ内のオープンデータカタログにおいて、令和2年11月から「避難所・避難場所」のオープンデータを掲載した。 ○あいち電子自治体推進協議会が主催するオープンデータ勉強会に各担当課と参加し、オープンデータの意義や自治体向けのオープンデータ関連サービスの展開について学んだ。 ○引き続き、他自治体の取組状況や、民間企業・団体の利用ニーズ等の情報収集に努めるとともに、市が保有するデータのうち公開可能なデータの洗い出しを行い、公開可能なデータから順次公開していく。				